

6月7日(金)^(予定)に令和元年度 町民税・県民税(個人住民税)の 税額決定・納税通知書を発送します

『令和元年度町民税・県民税納税通知書』を6月7日(金)(予定)に発送します。なお、個人住民税を「給与からの特別徴収」の方法で納めていただく方については、勤務先から『特別徴収税額の決定通知書』をお受け取りください。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221(内線1131~1133)】

[個人住民税の納税義務者]

個人住民税は、その年の賦課期日(令和元年度は平成31年1月1日)現在の住所地で、前年(平成30年)の所得等に基づいて課税されます。

[個人住民税の税額]

税額は、「均等割」と「所得割」の合計額です。

(均等割)

年額5,000円(町民税3,500円+県民税1,500円)

(所得割)

○一般的な税率(総合課税)

10種類の所得のうち、利子・配当・不動産・事業・給与・山林・譲渡(分離課税分を除く)・一時・雑所得に係る税率は、10%(町民税6%+県民税4%)です。

所得金額から所得控除の合計額を差し引いた「課税所得金額」に、税率を掛けて計算されます。

所得割の計算方法

課税所得金額(所得金額-所得控除額) × 10%
- 税額控除額 = 所得割額

○特別な税率(分離課税)

土地・建物・株式等の譲渡所得等は、ほかの所得と区別して特別な税率を使用します。

(例)土地・建物などの譲渡所得の場合

- ・長期(所有期間5年超) 5%
- ・短期(所有期間5年以下) 9% など

[個人住民税が課税されない方]

■均等割も所得割もかからない方

- ①生活保護法の規定による生活扶助を受けている方(その年の賦課期日現在)
- ②障害者、未成年または寡婦(寡夫)で前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ③前年の合計所得金額が次の算式で求めた金額以下の方
 - ・扶養親族等がない方…28万円
 - ・扶養親族等がいる方…
28万円 × (本人 + 扶養親族等の数) + 16万8千円

■所得割が課税されない方

- 前年の合計所得金額が次の算式で求めた金額以下の方
 - ・扶養親族等がない方…35万円
 - ・扶養親族等がいる方…
35万円 × (本人 + 扶養親族等の数) + 32万円
- ※扶養親族等とは、納税義務者と生計を一にする合計所得金額が38万円以下の配偶者や親族です。
- ※扶養親族等の数には、前年の12月31日現在の年齢が16歳未満の方の人数も含まれます。
- ※所得金額とは、収入金額からその収入を得るための必要経費または法令で定められている一定の控除額を差し引いた金額をいいます。

令和元年度(平成30年分)課税(非課税)証明書・所得証明書の発行について

【発行開始日】6月7日(金)

手数料: 1通につき150円

【証明書を発行できる方】

平成31年1月1日現在、上里町に住所があった方で、町に課税資料がある方

※町に課税資料がない方は、申告をしていただき税額決定を行う必要があります。税額の決定には、最長で2か月程度かかる場合がありますのでご了承ください。なお、前年中所得のなかった方や、家族の扶養になっている方も申告は必要です。(申告により課税が発生しない場合は、証明書は即日発行できます。)

【本人確認について】

申請者(窓口に来られた方)の本人確認を実施していますので、申請の際は本人確認ができる書類(運転免許証・健康保険証・パスポート等)をご持参ください。

また、代理人が交付請求する場合は、代理人自身を確認できるもの(本人確認と同じ)と、証明を必要とする本人(委任者)が署名押印した「委任状」が必要になります。(同居の家族の方が申請する場合は「委任状」は不要です。)

問合せ…税務課住民税係

【☎35-1221(内線1131~1133)】

[個人住民税の納税方法]

個人住民税の納税方法は、「普通徴収」、「給与からの特別徴収」、および「公的年金からの特別徴収」があります。その方の年齢や所得状況により、この3つの納税方法が組み合わさることもあります。また、就職や退職、税額変更などの理由により年度途中で納税方法が変更になる場合もあります。

■普通徴収

通常6月に町から通知書が送付され、4回の納期に分けて個人で納めていただきます。

(令和元年度の普通徴収の納期限)

【第1期】7月1日(月)

【第2期】9月2日(月)

【第3期】10月31日(木)

【第4期】12月27日(金)

■給与からの特別徴収

給与支払者(事業主)が、従業員の個人住民税を毎月(6月から翌年5月までの12回)の給与から徴収し、従業員に代わって市町村に納めていただきます。ただし、退職などの理由により年度途中で給与の支払を受けなくなった時は、再就職先で引き続き特別徴収ができる場合や退職時に残りの税額を一括して会社に支払った場合を除き、残りの税額を「普通徴収」で納めていただくことになります。

■公的年金からの特別徴収

個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等の支払を受けた方であって、国民年金法に基づく老齢基礎年金等の支払を受けている65歳以上(当該年度の4月1日現在)の方の公的年金等の所得から計算された個人住民税を、年金保険者が納税義務者に代わって特別徴収の対象年金から徴収します。公的年金からの特別徴収が停止(中止)された場合は、残りの税額を「普通徴収」で納めていただくことになります。

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆6月の開庁日【休日】(午前8時30分～正午) 6月9日(日)

※所得・課税(非課税)証明書の交付申請も受付可

【夜間】(午後8時まで) 6月25日(火)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121~1125)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡下さい。

町県民税の納期限は7月1日(月)です。税金のお納めには便利な口座振替をご利用ください。

【口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。】

新たな時代の幕が上がりました。令和の時代が始まり、どんな時代になるか期待に胸が膨らみます。そこで、令和元年のスタートにふさわしい話題を2つお届け致します。

令和元年の記念イベントとして改元日5月1日に「婚姻届」を提出され、新たにご夫婦となられたカップルを町長室でお祝いさせて頂きました。

婚姻届を提出に来庁された微笑ましいご夫婦のエピソード。「5月1日午前0時に、役場警備室に届けに来たところ、午前8時30分に来れば、町長室でお祝いの式をしていただけると聞いて開庁時間ピッタリに町長室にきました。」とのこと。この日を忘れられない日にしたいたいと思いがあるとのことでした。お迎えする私も忘れられない日になりました。お二人の門出を祝い、婚姻届届出証とごむぎっちグッズをプレゼントし、記念写真を撮影させて頂きました。お二人のうちのお一人の出身地は、横浜市のこと。私も仕事の関係で住んだことのある国際都市横浜から、新鮮な空気の美味しい、

町長コラム

山下 博一



9



緑豊かな町へ。「ようこそ上里町へ」と歓迎のメッセージを贈らせて頂きました。

次の話題、昨年からの工事のため、利用を休止して町民の皆様にご迷惑をおかけしていた町民体育館が利用可能になりました。

5月12日(日)朝、9時、新装になった町民体育館で、上里町ソフトバレーボール連盟主催の春季ソフトバレーボール大会が開催されました。天井照明もLED化、床面も明るい床材が目新しく新鮮さを感じました。開会式後、私が始球式を行い試合開始になりました。始球式のサーブは上手く相手方に届き、皆さんからお褒めの言葉を頂きました。リニューアルされた体育館の利用お待ちしております。

地域の通いの場

『こむぎっち ちよっくら健康体操』

でつながりのある地域を!

現在、町内25地区で実施されている「こむぎっち ちよっくら健康体操」。その効果について、今年度で活動5年目を迎える「勝場」・「内出」・「西原町」・「五丁目」の参加者の皆さんにインタビューを行いました。

◆元気になる!

- 昨年階段から落ち、手を骨折して入院しました。病院でのリハビリに加え、ちよっくら健康体操に毎日取組み、今こうして元気になり、地域の体操にも参加できるようになりました。(勝場：小淵一枝さん)
- 足腰が強くなり、1～2時間程度の立ち仕事も以前より楽にできるようになりました。(内出：Iさん)

◆気持ちも明るく!

- 参加して2～3年経ちますが、体操に参加し始めてから気持ちも明るくなって夜もよく眠れるようになりました。(西原町：石坂夏子さん)
- 一人暮らしで、人見知りもありましたが、体操にきて他の方と話すことが楽しみになっています。(五丁目：伊藤はる子さん)

◆地域とつながる!

- 体操やサロン活動を通して、地域の方のことがよく分かります。今まで以上に親しみが湧き、地域での声掛けが増えています。(勝場：松田サポーター)
- 参加者の方がお休みの時には、帰りに声をかけたり、参加者同士でも見守りができるようになってきました。体操を教えてくれるサポーターさんが参加者よりも若いので世代間の交流にもなっています。(内出：Mさん)
- 縁側でご近所が集まってお茶のみをすることも減っています。体操での交流が地域の新たな情報交換の場になっています。また、体操に参加することで今まで知らなかった地域の人と知り合えて、新たなつながり作りになっています。(西原町：重田サポーター)
- ケガをして体操をししばらく休んでいましたが、4月から再び参加しました。毎回顔を合わせた仲間が待っていてくれると思うと頑張れます。(五丁目：縣はつさん)

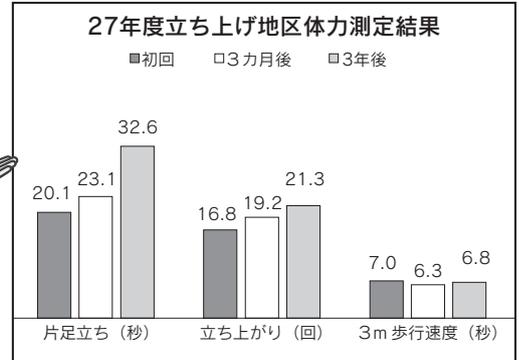
◆地域の体操に参加してみよう!

現在25地区で体操が実施されています。参加したいという方や、自分の地区でも新たに体操を立ち上げたいという方は地域包括支援センターまでご相談ください。

問合せ…上里町地域包括支援センター ☎35-1243

◆取組み地区一覧(平成31年3月31日現在)

地区	会場	日時
黨	黨集会所	土曜午前10時から
金久保	金下公会堂	火曜午前9時30分から
西金	西金公会堂	金曜午前10時から
内出	内出集落センター	土曜午前10時30分から
勝場	勝場公会堂	土曜午前10時から
天神真下	天神公民館	木曜午後1時30分から
帯刀	帯刀集落センター	木曜午前10時から
東宮十八軒四軒家	五明集会所(天神社)	水曜午前10時から
中南五明	南五明公会堂	火曜午前10時から
下郷	下郷集落センター	月曜午前10時から
大御堂	西大御堂集落センター	木曜午前9時から(夏季) 午前9時30分から(冬季)
藤木戸	藤木戸公会堂	木曜午前10時から
堤	堤コミュニティセンター	木曜午前10時から



片足立ちの時間は長く、そして30秒間での椅子からの立ち上がり回数が多くできるようになっています!歩行速度も維持されています。

『こむぎっち ちよっくら健康体操』とは

自分の体力に合わせて手首や足首に重りを付けて体操をします。椅子に腰かけたまま、ゆっくり動かす体操ですので体力に自信のない方や押し車をお使いの方も参加できます。

講習を受けたサポーターさんが教えてくれます。



■上里町老人クラブ連合会の愛称が決定しました！

「上里町いきいきクラブ」

5月16日(木)に開催された令和元年度上里町老人クラブ連合会大会において、連合会の愛称が発表されました。老人クラブ会員の方や町民の皆様にも親しまれる愛称となるよう、会員の皆様による投票により、決定されました。

◆老人クラブとは？

- ・ 地域を基盤として活動する高齢者の自主的な組織です。
- ・ 生きがいと健康づくりや生活を豊かにする活動を行います。
- ・ 知識や経験を生かし、地域を豊かにする社会活動にも取り組みます。

◆対象者は？

- ・ おおむね60歳以上の方は誰でも入会できます。

◆どんな活動をしているの？

- ・ スポーツ活動…グラウンドゴルフ
筋力アップ体操などの健康づくりなど
- ・ 友愛活動…一人暮らしの高齢者の方への声掛け活動など
- ・ 清掃活動…公園や学校などの清掃や、花植えなど
- ・ 地域見守り活動…児童の見守り活動など
- ・ 教養講座…健康講座、料理教室など

※地域により活動内容は異なります。

上里町では現在、21の単位クラブが各地域で活動しています。

詳しくはお近くの老人クラブ会員か、下記の事務局までお尋ね下さい。

問合せ…上里町老人クラブ連合会事務局(高齢者いきいき課内)【☎35-1243】



■プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を迎えられるご夫婦の方へ

町では、婚姻70年(プラチナ婚)と婚姻60年(ダイヤモンド婚)および婚姻50年(金婚)を迎えられたご夫婦を対象に、プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚式を開催します。

対象となる方は、地区担当民生委員または高齢者いきいき課高齢介護係へ6月21日(金)までにご連絡ください。

【対象者】下記の期間の間に婚姻届を提出されたご夫婦

- プラチナ婚…………… 昭和24年1月1日～昭和24年12月31日まで
- ダイヤモンド婚 …… 昭和34年1月1日～昭和34年12月31日まで
- 金婚…………… 昭和44年1月1日～昭和44年12月31日まで

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係【☎35-1243】



■防災行政無線デジタル化整備工事に伴う広報塔の更新について

当町の防災行政無線は、平成元年に整備され、現在、59か所の広報塔(屋外拡声子局)より放送しておりますが、施設の老朽化と総務省が推奨するデジタル化を踏まえ、高音質で音達範囲が広い高性能スピーカーでの再整備を実施しております。

高性能スピーカーを設置した際の音達範囲等の調査を行い、広報塔を36か所に集約いたします。

順次、工事を行い、令和2年度までに町内全域の広報塔の更新が完了する予定ですので、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】



現在：
レフレックススピーカー



新設：
縦型スリムスピーカー

令和元年5月1日、記念すべき改元日に婚姻届を提出された7組のご夫婦に、山下町長より『婚姻届改元日出証』が手渡されました。

皆さんは、「令和という新しい時代の幕開けとともに新たな人生をスタートしたい」と話されていました。幸せな門出を迎えた7組のうち、4組のご夫婦をご紹介します!!



八木 隆典さん・莉奈さん
職場の先輩・後輩

改元日(5月1日)に『婚姻届』を ご提出いただいた方々をご紹介します!!



金子 将規さん・愛実さん
高校の同級生で卒業後に自動車教習所で再会



小野 浩司さん・加奈さん
共通の友人を通じて知り合う

「令和」記念

新公立保育園の工事が始まります!

令和2年4月開園予定の公立保育園の工事が、いよいよ6月から始まります。

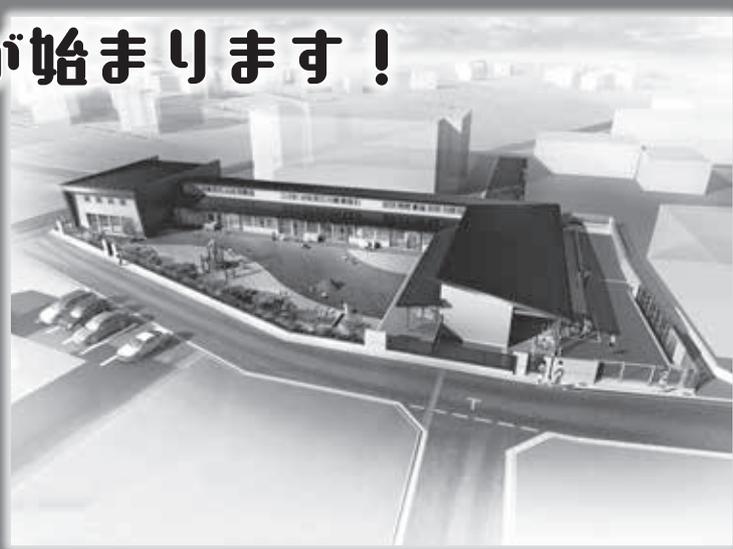
皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【場所】上里町大字七本木5592番地
(旧中央公民館跡地)

【期間】令和元年6月1日～
令和2年2月28日(予定)

問合せ…上里町子育て共生課
【☎35-1236】

(注1) 長幡保育園・中央保育園が令和2年3月末をもって閉園となり1園となります。



■防災行政無線による J-ALERTの訓練放送について

日 時…6月18日(火)、午前10時頃

J-ALERTは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

町内59か所の防災無線で訓練放送を行います。訓練放送ですので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…暮らし安全課防災安全係【☎35-1226】

■農業者年金受給権者『現況届』の提出を忘れずに！

農業者年金を受けている方は、6月中に『現況届』の提出が必要です。『現況届』の用紙は緑色の封筒で5月下旬に届きます。6月28日(金)までに農業委員会事務局まで提出してください。

※『現況届』の提出がないと、農業者年金が受けられなくなる可能性がありますのでご注意ください。

問合せ…農業委員会事務局【☎35-1235】

■平成30年度ダイオキシン類 環境大気調査結果

ダイオキシン類は、発がん性のほか生殖障害や免疫機能の低下を招く環境ホルモンの疑いがあるとされています。町では、実態を把握するために、大気中のダイオキシン類の調査を行っております。平成30年11月に町内2地点で実施した調査結果は下記の通りです。

◆調査結果【大気】 (単位:pg-TEQ/m³)

調査場所	調査日 (11月19日~20日)	環境基準
七本木公民館	0.0041	0.60以下
神保原小学校	0.0057	

※pg(ピコグラム)=1兆分の1グラム

※TEQ=毒性等価換算濃度のことで、最も毒性に強いダイオキシンに換算したことを表す表示

町内の大気中のダイオキシン類濃度は、各地点ともダイオキシン類対策特別措置法で定められている環境基準値を下回っていました。

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

■上里町浄化槽設置整備事業補助金申請を受け付けます

【対象者】

専用住宅等に汲み取り便槽および既存単独浄化槽から7人槽以下の合併処理浄化槽へ転換する方で、交付決定通知後に工事着工し、工事完了後1か月以内または令和2年2月28日(金)のいずれか早い日までに実績報告書を提出できる方

【対象区域】 上里町生活排水処理基本計画で設定されている浄化槽整備区域

【対象浄化槽】 ①合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針(平成4年

厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽 対策室長通知)に適合した浄化槽

②全国浄化槽協会に登録した浄化槽(設置業者による機能保証登録が必要です)

【受付期間】 7月1日(月)~25日(木)

申請書(様式第1号)に関係書類を添えて提出してください。申請書は、暮らし安全課生活環境係にあります。

※補助基数を超える場合は、抽選となります。(抽選日は8月8日(木)の予定です)

※内示が遅れた場合、交付決定通知が遅れる場合がありますのでご注意ください。

【補助予定基数】 15基 ※内示によって補助基数が減少する場合があります。

【補助金限度額】 ①転換補助…浄化槽の設置に要する費用(配管費及び処分費を除く。千円未満切り捨て)

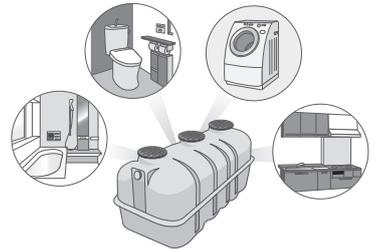
の1/2の額と下記の金額を比較し、いずれか少ない額

○5人槽…35万2千円/基 ○7人槽…43万4千円/基

②処分費補助…○単独処理浄化槽…最大9万円 ○汲み取り便槽…最大6万円

③配管工事補助…最大15万円

申込先・問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】



■環境保全型農業直接支払交付金について

環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、国・県・町が共同で支援を行います。詳細につきましては、お問い合わせください。

【対象者】 農業者の組織する団体または一定の条件を満たす農業者

【支援の対象となる要件】 国際水準GAPへの取組み等

【申請期間】 6月28日(金)まで

問合せ…産業振興課 農政商工係【☎35-1232】